

林道事業

- 林道の役割

森林は今、林業経営コストの上昇による林業の採算性の悪化などによって、保育や間伐など手入作業の停滞を招き、危機的な状況になってきています。

しかし、森林は、木材を生産する機能に加え、災害の防止、水源のかん養、生活環境保全などの「公益的機能」を備えています。

林道は、造林、保育、素材生産等の施業を効率的に行う施設で、作業現場へのアクセスの改善や災害時の緊急搬送など林業の労働条件の向上に欠かすことのできない施設であるとともに、地域の人々の生活道としても重要な役割を果たしています。また、近年では、森林レクリエーションを楽しむ人々のアクセス道としても、その必要性が高まっています。

いろいろなものを支える林道



森林整備を支える



作業用を使って木材を林道まで運搬します。

林業を支える



林道からは大型トラックで木材を町まで運びます。

地域の生活を支える



林道は山村の生活道として利用されています。

管内の林道整備状況^(※)は、214 路線、延長 507,476m で、林道密度は、8.24m/ha、舗装率は 42.93%となっています。今後も地域のニーズに応える自然にやさしい林道づくりを進めています。

※「福島県民有林の林道の現況・福島県農林水産部」による。

森林基幹道・広域基幹林道・ふるさと林道

大霊山線



広域基幹林道（防火林道）大霊山線（県営）

大霊山線は、「日本百景」・「うつくしま百名山」に指定されている名峰「霊山（標高825m）・伊達市」の西側に位置し、国道115号線から県道浪江・国見線までの県道、市町村道、林道等計5路線を結ぶ、総延長7,359mの林道で、森林の適正な整備・保全や林業経営の効率化を推進する広域基幹林道（防火林道）の2車線林道（一部1車線）として、平成8年から20年の歳月をかけ、平成29年5月に全線完成となりました。伊達市（旧：霊山町）は、林野火災特別地域にあたることから、林道敷には防火帯としての機能を持たせ、火災発生時の消火活動を円滑に実施するためのヘリポート1箇所、防火水槽3箇所が整備されています。

- ・ 全体計画延長：L = 7,359 m
- ・ 道路幅員：W=5m（7.0m）の2車線
〔終点側2,200mは1車線 W=4.0m(5.0m)〕
- ・ 防火施設：ヘリポート1箇所、防火水槽（3箇所実施済）
- ・ 利用区域面積：588ha（民有林571ha、国有林17ha）
（人工林270ha、天然林ほか318ha）

・ 存ぎょう線



二本松市西部（旧岩代町の中央部）に位置し、同市内の長折地区と西新殿地区を結ぶ全延長 7,170m 利用区域 280ha の森林整備を目的として開設された林道である。また、沿線には人家 188 戸、集会所等公共施設、農地が存在し、長折・上太田・西新殿の 3 集落間を結び、定期路線バス・スクールバスが走る生活に密着した林道でもある。当路線は、災害時における国道 459 号線の代替ルートとして位置付けられ、ふるさと林道緊急整備事業により、全幅員 5.0m から 7.0m の 2 車線で整備されています。

- ・ 起点：二本松市長折字四本松地内（県道石沢・萩田線に接続）
- ・ 終点： 〃 西新殿字柿平地内（国道 459 号線に接続）
- ・ 総延長：7, 170 m、幅員 5. 5 m（7. 0 m）
- ・ 利用区域：民有林 280 ha（※うち保安林 0.99ha）

林道 生きよう線位置図



森林作業道

森林作業道は立木の伐採、伐採した木の枝払いや造材、木寄せ集材なお、林業の作業を行うために作られる施設です。これまで、この道路は、林業を行う方々が、一時的に利用する施設として作設されるのが通例でしたが、近年、繰り返し使用可能な道を作って行くことが必要であると考えられるようになりました。

中核作業道 佐原線



福島市佐原地区で整備された作業道です。

幅員 3 m の砂利道で森林整備や木材搬出の用途に活用されています。

林道などに接続され、森林から伐採された木材を林業用の搬出機械を使って林道まで搬出します。